

第4期秋田県がん対策推進計画について

1 策定の目的

本県のがん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、秋田県がん対策推進計画（第4期）を令和5年度中に策定する。

- ・計画期間：令和6年度～令和11年度までの6年間

2 国における第4期がん対策推進基本計画の策定状況について

現在、厚生労働省において、第4期がん対策推進基本計画の策定が進められ、令和5年3月中に策定（閣議決定）見込とみなっている。

これまで「がん対策推進協議会」において、計画策定に向けた検討がなされてきたところであり、同協議会等で示された計画案の概要等については以下のとおりとなっている。

計画期間	令和5年度～令和10年度（6年間）
全体の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○全体目標を「<u>誰もががんとともに自分らしく生きられるよう、全ての国民でがんの克服を目指す</u>」とする ○分野別目標及び個別目標と各分野の取り組むべき施策の施策の関係性を明確化するとともに、それらの達成状況をモニタリングし、PDCAサイクルの実行性を確保するため、<u>ロジックモデル</u>を活用した計画策定を行っている ○「がん予防」「がん医療」「がんとの共生」の3本の柱及び「これらを支える基盤」は引き続き重要な視点であるため、これらを維持しつつ、各分野の項目について見直しを行っている
分野別目標	<ul style="list-style-type: none"> ○科学的根拠に基づくがん予防、がん検診の充実 がんを知り、がんを予防することで、がん罹患率・がん死亡率の減少を目指す ○患者本位での持続可能ながん医療の提供 適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がんの生存率の向上、がん死亡率の減少、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す ○がんとともに尊厳をもって暮らせる社会の構築 がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

3 本県における計画策定について

(1) 策定に関する基本的な方向性

- ・本県におけるがんの現状や現行計画の進捗状況からみた課題、国の新たな計画などを踏まえ、本県の実情に即した計画を策定する。
- ・また、来年度に策定予定である秋田県医療保健福祉計画との整合性を図りながら策定作業を進める。

(2) 策定方法について

秋田県健康づくり審議会がん対策分科会において、策定に向けた検討を行うほか、医療従事者や患者実態調査の実施やパブリックコメントを実施し、計画に反映する。

(3) 策定スケジュール（案）

日 程	健康づくり審議会がん対策分科会	その他
令和5年3月	令和4年度分科会 ・第4期計画の策定について	
令和5年5月		医療従事者・患者実態調査
7月	第1回がん対策分科会 ・計画骨子案について	↓ (調査結果取りまとめ) 県議会への骨子案報告
9月		
10月	第2回がん対策分科会 ・計画素案について	
12月		県議会への計画素案報告
令和6年1月		パブリックコメント実施
2月	第3回がん対策分科会 ・計画案について	県議会への計画案報告
3月	計画策定	
4月	計画施行	